

(結果公表様式)

子ども・子育て支援事業計画 (素案)
に対するパブリックコメントの結果について

I-1 募集の概要

件名	子ども子育て支援事業計画(素案)
意見の募集期間	平成26年11月26日(水)～平成26年12月25日(木)
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市立図書館、滋野コミュニティーセンター、柗津公民館、和コミュニティーセンター、東部子育て支援センター、北御牧子育て支援センター
結果の公表場所	市ホームページ 子育て支援課
提出状況	(1) 提出者数 5人 (2) 提出意見数 8件
実施機関	東御市 健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係 電話：0268-64-5814 ファックス：0268-64-3128 電子メール：kosodate@city.tomi.nagano.jp

I-2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。		
B	ご意見を反映させるもの(または修正したもの)。	1	1
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	1	1
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見(質問、感想等)。	5	6
	計	実5延7	8

I-3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	区分
1	子育てで不安なのは安心して地域で子育てができるかということ。18歳未満の医療費の無料化、小中学校での習熟度別の学習サポート体制の充実、児童館・児童クラブに学年を問わず預けられる支援等を望みます。	東御市で子育てができて良かったと感じていただけるように、今後も子育て支援の充実に努めてまいります。	E
2	医療費の無料化をお願いします。	中学校3年生までを福祉医療費給付事業の対象として実施をしている現在の仕組みに対して、現時点では、これ以上の拡充は厳しいものと考えています。	E
3	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の、「量の見込み」について、今回の推計の根拠は何か。	低学年につきましては、現在の利用実績に対象児童数の見込みを踏まえて算出しており、高学年につきましては、平成26年1月のニーズ調査による利用希望と就労状況別勤務形態を踏まえ算出いたしました。	E
4	本事業計画を市の施策として積極的に位置づけ、また実施責任を持って展開している点を評価する。	市の総合計画や教育基本計画との整合性を図りながら計画策定を進めます。	E
5	事業計画とは直接関係ないが、支給認定に関わっては膨大な個人情報をおこなってこれまで以上に扱うことに対し、適切な情報取り扱いの体制が取られるよう要望する。	個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払いながら、適切な対応を行なってまいります。	E

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	区分
6	<p>病児・病後児保育事業について、参考1～4で示されている保護者の傾向は、「特別な対応」をとる際にこの事業を利用することが念頭に入っていない。しかし安心して預ける環境は求められている。この傾向からみれば、現事業の使いにくさ、認知度の課題を内包している可能性があり、「見込み量」が先5年において一定としている点は疑問である。市として、課題の認識の有無を提示する必要はないか？</p>	<p>「病児病後児保育事業」を必要とする保護者が利用していただけるよう一層の周知を図ります。事業の周知により、利用(見込み量)の向上を図る必要があると感じております。なお、利用の手続きは、国の指針に準じて実施しているもので、この部分の課題については、ご理解をお願いします。</p>	B
7	<p>放課後児童健全育成事業について、第二段落を次のように補正する。「本市では、小学校で1年生から3年生を対象に実施してきた。今回、法改正により小学校6年生まで対象とすることになりました。ニーズ調査からも小学校4年生以降の希望も強いことから、事業の内容の充実を図りながら高学年の受け入れをすすめます」</p>	<p>ご意見を参考にさせていただきますが、高学年に関しましては施設の面積・指導員確保等の理由から各年とも可能な限り受け入れていく方向で検討してまいります。</p>	C
8	<p>放課後児童健全育成事業については、市は系統的な児童の支援体制検討する予定だが、いずれにせよ、地域子ども・子育て支援事業の13事業の一つとして、「事業内容の拡充」部分を明確に早期に示すべきである。事業計画に全児童対策を盛り込んでも交付金対象外であるが、全児童の発達を保障する場を作るために保護者、行政が国に求めていくことが重要である。</p>	<p>本事業計画と整合性を図りながら、全児童を対象とした小学校区単位での放課後の子どもの居場所づくりの検討を行い、より適切な事業推進に努めてまいります。</p>	E